

## 会議要旨

会議名	第1回自治基本条例策定委員会	作成日	平成18年9月30日
開催日	平成18年9月26日	場所	本庁舎203会議室
出席者	策定委員12名、コンサルタント3名、企画課長、事務局2名		

### 《概要》

- 1 企画課長挨拶。  
町長欠席のため、委員への委嘱状の交付は次回委員会時に行う。
- 2 出席者自己紹介  
策定委員（町民6名、職員5名、学識経験者1名）、コンサルタント（協同組合プランニングネットワーク）、事務局職員による自己紹介があり、今後の抱負等を述べた。
- 3 事務局から策定委員会の運営体制、委員会の構成の説明と、運営にあたってのルールを提案を行った。
  - ・ 町民、職員双方から成るメンバーで条例の素案をつくるのが目的。委員会の運営や内容の企画も委員が主体となって行う。
  - ・ 役場内にも、委員会での検討内容を随時報告し、意見を伺う目的で町内推進会議を設置する。議会にも同じように、全員協議会等の場を使い意見交換の場を設け、役場内、議会と常に情報交換ができる体制を整えていく。
- 4 委員長、副委員長を選出
- 5 事務局から、今後のおおまかな作業スケジュールの説明を行い、質疑応答を行った。

### 【質疑応答】

委員：自治基本条例の制定は県全体でそういう流れに向かっているのか。自治基本条例を制定する意義は？

事務局：現在、県内で制定済みの自治基本条例は、五戸町まちづくり条例、八戸市の協働のまちづくり基本条例である。おいらせ町は制定されれば3例目になるかと思う。

コンサル：階上町も取組みを始めたと聞いている。

事務局：地方分権と市町村合併の流れの中で、自治体の権限が拡大し、地域の特性を生かした多様なサービス、効率的な行財政運営が求められている。そのために、住民、行政、地域活動団体など、地域に関わるすべての人達の役割を見直し、協働によるまちづくりが求められるとともに、開かれた行政、つまり情報公開と事業の評価・見直しがとても重要だと考えられる。自治基本条例はそれらの理念・原則を条例として形にしたものである。

6 住民を対象としたアンケートの内容について、コンサルより説明があった。

コンサル：アンケートは、策定委員と住民との間に共通の問題意識を持ってもらうために作成したものである。中身を見て、修正すべき点、「こういう項目を盛り込んだ方がよい」というのがあれば、委員の皆さんからご意見を伺いたい。

委員：戦後、昭和20年代頃は、自分達の地域のことは自分でやる、極端に言えば、役場がなくても生活は成り立っていた時代だった。ところが、道路が壊れた、除雪だと、住民が行政に依存する気持ちが生まれている。役場におまかせという気持ちを誘導しないように、自立、自治の精神を盛り込んだ項目を是非入れてもらいたい。

7 次回委員会の内容について協議

委員：委員会のすすめ方についてだが、次回からはある程度何か一つ、「これをやる」というのを役場から示してもらえないか？

委員：まだ自治基本条例そのものがどういうものかわからない人がほとんどだと思う。まだ手探り状態で、委員個人の意気込みにも温度差があると思うので、まずは同じ土俵に乗ることから始めたい。「自分達のことは自分で決める」という条例策定の基本姿勢を確認しておきたい。

委員：まず自分達の町のことを知る必要があるのではないか。専門的でなくていいので、いろいろな人の話が聞きたい。そうすれば町の問題点が見えてくるのではないか。

委員：次回までに、このメンバーが今気になっていることは何か出してはどうか。(一同承諾)

委員：今年いっぱいには月1回ぐらいで勉強会を開いた方が良くと思う。策定まで実質1年半を切っていることだし、年が明けたらもっと回数を増やして、たたき台を練っていくということになるかと思う。

委員：全国的にみて、自治基本条例はいったいどれぐらいのボリュームがあるのか？

事務局：条例の条数ということであれば、少ないものでも30条前後はある。自治体によって何を盛り込むかはそれぞれ必要に応じてだから、多いところでは50～60条もある。

委員：勉強会でどなたか講師を呼んでお話をしてもらった方がいい。

※協議により、第2回委員会を10月16日(月)に、第3回目の委員会を11月17日(金)に開催することを決定した。10月16日には、元旧倉石村助役の秋田佳紀氏(現：青森県商工労働部観光局 新幹線交流推進課)を講師に招き、旧倉石村むらづくり条例の制定と、その後の取組みについて勉強会を行うこととした。



①もと勉強しなくていいの？

つきからは、何をやりたいですか？

みなさん

- まじりは、委員の皆さんに、
- ホル⑩は、委員の皆さんに、
- 講師を招いて、話を聴く。
- おいらせ町の現状把握
- アンケートをもとに話しあう。
- 次やること、次やることを  
2週間決めていく。

役割 (体担) おいらせ町のまちづくり

おいらせ町の課題 (体担) 住民

自治基本条例の範囲って？

⇒ 24.5条、30条〜

24.5条

多文化、多言語は、役場と  
分担すれば、多利をこなす  
いいよ

今日のしゅつぱい

条例に人れない  
項目・課題を  
持つてくる

スケジュール管理  
年明けからは  
走る...かも

- せっかくだから、委員の先生に話してもらおう。
- 倉石さんがかった
- 秋田さん @県庁
- 庵原の 玉村先生

次回は、

10月16日(月)

次回(予定)は、

11月17日(金)